

更正の請求書

様式第十号の四

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto 20px auto;"></div> <div style="text-align: center;"> 年 月 日 (あて先) 糸島市長 </div>	所在地及び 電話番号	(局 番)	
	法人番号		
	(ふりがな) 法人名		
	(ふりがな) 代表者氏名印		
地方税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。			
更正の請求の対象となる 事業年度又は連結事業年度	年 月 日から 年 月 日まで		
摘 要	更 正 の 請 求 前	更 正 の 請 求 後	
課 税 標 準 等	円	円	
税 額 等			
法第 20 条の 9 の 3 第 1 項 の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日	
法第 20 条の 9 の 3 第 2 項 の更正の請求の場合	第 1 号の判決等の確定日	年 月 日	
	第 2 号の更正・決定等のあつた日	年 月 日	
	第 3 号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日	
法第 321 条の 8 の 2 の 更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日	
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情			

還付を受けようとする 金融機関及び支払方法	銀行	支店
	口座番号 (普通・当座)	

様式第 10 号の 4 記載要領

- 1 この請求書は、法人の市町村民税について、法第 20 条の 9 の 3 第 1 項若しくは第 2 項又は第 321 条の 8 の 2 の規定に基づき更正の請求をする場合に使用すること。
- 2 この請求書は、更正の請求をする事務所又は事業所所在地の市長村長に1通提出すること。
- 3 「課税標準等」の欄には、課税標準及びこれから控除する金額ならびに欠損金額等を記載し、「税額等」の欄には、納付すべき税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記載すること。
- 4 「更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に記載するとともに、課税標準等又は税額等が過大であること等の事実を証する資料(地税法第 321 条の 8 の 2 の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書写)を添付すること。なお、この更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例に関する法律第 7 条第 1 項に規定する合意に基づく国税通則第 24 条又は第 26 条の規定による更正に係るものである場合には、当該欄に「租税条約の実施に係るもの」と記載すること。
- 5 番号法(マイナンバー)による法人番号を記入して下さい。法人番号の付番がない場合は記入不要です。